

令和4年4月21日

保護者の皆さま

勝浦中学校長 高橋 明

気象警報発表時の対応について（お知らせ）

勝浦町に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「特別警報」の気象警報が発表されている時の学校の対応について、お知らせいたします。

1 登校について

(1) 午前6時00分に発表されている時は、**自宅待機または臨時休業とします。**

午前6時30分までに町内放送とメールで連絡をします。

(2) 午前7時30分までに解除になった時は、**学校を再開することがあります。**

午前8時00分までにメールで連絡をします。

登校時刻等は、メールで連絡をします。

(3) 午前7時30分に発表が継続されている時は、**臨時休業とします。**

午前8時00分までにメールで連絡をします。

翌日の連絡事項等は、メールで連絡をします。

(4) 気象警報が発表されていない時でも、保護者の状況判断により危険と感じた時は生徒の安全を第一に考え、学校に連絡の上、休ませてください。その場合は、出席扱いとします。

2 下校について

登校後に発表された時や発表されそうな時は、授業をうちきり下校させるか学校に待機させるかを判断します。メールで連絡します。

状況によってはお迎えをお願いすることもあります。